

**第3回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議及び
第3回南相馬市男女共同参画計画推進委員会事業推進部会合同会議
会議録**

日 時 令和7年10月1日（水）10時～11時半

場 所 南相馬市役所 東庁舎2階第1会議室

議 事

協議事項

① 次年度以降の講演会の在り方について（合同会議）

② 令和7年度人権に関する講演会について（合同会議）

—ここで、男女共同参画計画推進委員会事業推進部会 退席—

③ 人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画の入賞作品
の結果について（報告事項）

④ 人権に関する南相馬市行動指針及び人権ハンドブックの策定について

⑤ 令和8年度人権施策実施計画（案）について

⑥ その他

【 会 議 録 】

1. 開 会

○会議出席者

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

出席委員（6人）

前川 直哉 唐牛 歩 青木 圭太 畑山 慶子 飯塚 宏
山田 一栄

欠席委員（3人）

鈴木 一憲 森島 祐一 佐藤 晃大

南相馬市男女共同参画計画推進委員会事業推進部会合同会議

出席委員（6人）

鹿山 奈美 岩崎 ちあき 阿部 祐介 角田 健太郎
梅田 栄子 長谷川 和子

欠席委員（2人）

金谷 清子 目黒 道崇

2. 会長あいさつ

飯塚会長よりあいさつ（ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議）

鹿山会長よりあいさつ（南相馬市男女共同参画計画推進委員会事業推進部会）

3. 会議録署名人の指名

飯塚会長が会議録署名人に前川委員と唐牛委員を指名した。

4. 書記の指名

飯塚会長が書記に市民課大樂主査を指名した。

5. 議事

（1）協議事項

①次年度以降の講演会の在り方について

○飯塚会長

それでは、次年度以降の講演会の在り方について、事務局の説明をお願いします。

《 事務局より資料1にて説明 》

○飯塚会長

ただいまの事務局の説明に対してご質問等ありませんか。

○阿部委員

細かいですが、主催は市ではないのでしょうか。男女共同参画の方もこれまで南相馬市主催という形でやっていたと思います。

○事務局（相良次長）

主催につきまして、人権推進の方では市の主催というよりは市民の方々に積極的な人権擁護活動を行っていただくというような趣旨がございまして、その趣旨で推進会議として開催をしてきたという経過がございます。

また、生涯学習部門では南相馬市が主催ということで今まで行ってきた部分がございますが、今回10月4日の講演会では、人権推進が主催、男女共同が共催、市が後援という形で事業を進めさせていただいております。

○飯塚会長

事務局から説明ありましたが、主催等の関係については次回の会議で話すことも可能ですかね。次回の会議時の議題にさせていただければと思います。

○前川委員

男女共同参画さんと一緒にやるということですが、人権の観点からのジェンダーのテーマになると嬉しいなと感じています。

というのも昨今、特に地方で男女共同参画を語るときには、常に少子化、人口減、女性流出みたいな文脈で語られるんですね。それはもちろん大切なことなんですけれど、なんか女性を留めておこうみたいな思いは当然伝わります。

そういうことばかり語っているとそんなところには住みたくないという話になりますので、女性と男性あるいは例えば性的マイノリティマジョリティである地域での住みやすさ、男性にとっては不自由なく住めてるけれど女性はいろいろと女性特有の住みづらさがあって、これは居住の自由が制限されているのではないか。そういう地方のジェンダーを考えることも必要だと感じているんですね。ですので、せっかくこの両会議を合同で行いますので、いわゆる地方創生とか女性活躍だけというより人権の観点からのテーマでもどうかという提案です。

○鹿山部会長

私どもの方でもジェンダーのテーマでここ数年講演会を行っておりまして、昨年度末に今年度の講師選定といったときに、ジェンダーをテーマに入れつつも今年度は女性活躍推進をテーマにしていきたいと思いますということで進めていたところでした。

前川委員からもございました通り、人権の観点からのジェンダーという中に女性活躍推進だけでなく含めてというお話もありましたので、こちらの意向にも合致していくのかなと今のご意見は感じられました。

○前川委員

先ほど私が女性活躍ということを若干否定的に使ったのは、この言葉のニュアンスは女性も働く、女性も社会に出ようということを強く期待しています。それ自体は良いことというか間違っていないと思うんですけど、いま何が進んでるかというとなんか男は仕事、女は仕事と家事という感じでちょっと分業になっていなくて、私は女性活躍という言葉が独り歩きした弊害だと思っています。女性活躍でなく、男性のケア参入、男性がもっと家事育児をするということがおそらく鍵だと感じます。

結局、女性活躍と言っても、かえって女性を追い詰めていくのではないか。もう一つ、これはリーン・イン・フェミニズムという言葉がありますけれど、活躍しない女性は駄目で活躍するのが正しいのかという話で、その活躍っていうのはおそらく既存の社会の価値観に左右されてしまうところであって、実は人権という観点から見たときにちょっと立ち止まって俯瞰してみると、先ほどのケアの話ですけど、これまで軽視されてきてお金が支払われてこなかったケア役割ケア労働に対して全ての人が関わっていく。そのあたりをきちんと言わないといけなくて、いま必要なのは女性活躍よりもそこじゃないかなと感じています。

○飯塚会長

その他、皆さんからご意見などありますか。事務局の方からはどうでしょう。

《 出席委員および事務局から著名人 4 名の名前が挙がった 》

○飯塚会長

では、候補者について、事務局の方で交渉をよろしくお願いいたします。

② 令和 7 年度人権に関する講演会について

○飯塚会長

では次に、10月4日開催の令和7年度人権に関する講演会について、事務局より説明願います。

《 事務局より資料 2 にて説明 》

○阿部委員

レイアウト図のなかでちょっと細かいですが、懸垂幕を防火シャッターに貼るってありますが、別のところにした方がいいと思います。

○事務局（馬場係長）

ご指摘ありがとうございます。修正したいと思います。

○阿部委員

車椅子の方を入れる場合は、スタッフ席の前に入れるという認識ですか。

○事務局（馬場係長）

椅子席の前が全て空いておりますので、そこであればどこでも大丈夫です。

○事務局（相良次長）

会場の席ですが、階段状になってまして一段目も若干 30cm は高くなっておりますので、視界を遮るということはないという状況です。

○飯塚会長

当日は、デモンストレーションのようなことはありますか。

○事務局（馬場係長）

橋本選手ですが、前日までブラジルに行っておりまして、講演会の前日に帰ってくることです。デモンストレーションには事前の準備がかなり必要だということで、ちょっと今回は難しいということでお話をいただいております。

○前川委員

何か映像とか流せるなら、始まる前までに映像を流しておくのも良いかもしれません。

○飯塚会長

色々とお話しが出ましたが、皆さんの方から何かありますか。それでは発言がないようですので、ここで合同会議は終了したいと思います。講演会当日はよろしくお願いいたします。

—男女共同参画計画推進委員会事業推進部会 退席—

**③ 人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画の入賞作品
の結果について （報告事項）**

○飯塚会長

それでは、人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画の入賞作品の結果について、事務局の説明をお願いします。

《 事務局より資料3にて説明 》

○飯塚会長

ただいまの説明に対して、ご質問等ございますか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

④ 人権に関する南相馬市行動指針及び人権ハンドブックの策定について

○飯塚会長

それでは、人権に関する南相馬市行動指針及び人権ハンドブックの策定について、事務局の説明をお願いします。

《 事務局より資料4・資料5にて説明 》

○前川委員

作成したものについては良いと思います。これは今後どのように活用がされるのでしょうか。

○事務局（馬場係長）

まず、職員向けの電子掲示板がありますので、それで周知を図ります。

また、職員研修を予定しております。あとは、毎年新採用職員研修に人権に関する研修の時間いただいております。法務局から講師を招いてハラスメントを中心に研修していただんですけど、来年度からはこのハンドブック、行動指針、計画などをもとに新採用職員研修を進めていきたいと考えております。

○山田委員

行動指針案の 1. 公務員として人権尊重の責務を自覚し、人権に配慮した業務を行います。これでもいいと思うんですけど、人権については特定の部署だけではなくて、全ての部署、全ての業務が人権の確立に関わっているんだという認識を持ってもらいたいと思いますので、そのあたりをちょっと強調できないかなと思います。

また、人権ハンドブックについて、表紙にイラストなどあるといいのかなと思います。

⑤ 令和 8 年度人権施策実施計画（案）について

○飯塚会長

それでは、令和 8 年度人権施策実施計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

《 事務局より資料 6 にて説明 》

○前川委員

やっぱり人権ってちょっと堅いので、市民の方に人権について考えてもらうためには、もうちょっとフェス的なものがあった方がいいと思うんですね。

ただ、それを市民課さんの仕事としてやるのは現実的ではないかなと思っていて、アイデアを公募したり、いわゆる助成事業的な形で活動を助成するとか。議会で予算が取れるのかという話しにもなりますが、市民の方が自立的に動かれるのが良いと私は感じております。市民団体が行うものを市が広報紙に載せるだけでも団体さんからしたら助かることですし、人権に関わっている市民団体の力を上手に引っ張って一緒にやっていくっていう感じで市全体が人権を大切にするまちだなど市民の方に伝われば良いのかなと思いました。

○事務局（馬場係長）

ちなみにですが、社会福祉協議会の青木さんからお声掛けをいただきまして、10 月 18 日のボランティアフェスティバルの中で人権擁護委員さんのブースをお借りして、人権啓発を図りましょうという感じで去年から参加していて今回 2 回目になります。

○飯塚会長

では、他にありますか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

○飯塚会長

最後に、その他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局（相良次長）

次回の開催は、令和8年2月13日金曜日を予定しております。時間については未定でございます。会長と時間について詳細を決めさせていただきたいと思います。次回で最終の回となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯塚会長

10月4日の講演会では、皆様のご協力よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

令和 7 年 10 月 17 日

会議録署名人

前川直哉

唐中 歩